

## 広報クリニック ＜印刷物の種類編＞

世の中にあふれる様々な印刷物の呼び方を整理してみました。

### ▼チラシ

1枚の用紙からできていて、折り曲げないもの。  
語源は「散らし」からきている。

### ▼ポスター

チラシよりサイズが大きなもの。

### ▼リーフレット

1枚の用紙からできていて、折りたたむ形式になっているもの。



### ▼パンフレット

1枚の用紙からできているとは限らず、針金や糸などで簡易的に綴じる形式になっているもの。

### ▼カタログ

パンフレットよりも枚数が多く、製本されているもの。

# The 志免町 まちづくり 支援室 2018.6.30

## Vol.18

### ＜本号の内容＞

- 【支援室レポート】住民参画推進委員会
- 【取り組み紹介】会議のすすめ方
- 【団体活動情報】おおきな木、Team 前向き
- 【広報クリニック】印刷物の種類編 (ほか)



## 参加にはそれなりの責任が伴う

### シメの ヒトコト

今回の記事にある「住民参画推進委員会」や「会議のすすめ方」に共通するのは「参加」という言葉。

町の方針や計画づくりに住民が参画する場合でも、何かの目的に向かって協議や決定を行う会議の場合でも、参加者の積極的な「参加」があっこそ有意義になります。

しかし、「言いつ放しの参加」や「場に居るだけの参加」などときどき出会うことがあります。町や組織にとって重要なことを協議するとき、

自覚や責任感が希薄な人が決定に携わると、結果として不安や不満が残ることになりかねません。

また、参加側の責任も重要ですが、参加を呼びかける側の準備も大切です。積極的な参加を促すためには「情報」と「学習」が必要です。わからないこと、知らないことが多い状態では、積極的な参加ができないと言われています。参加側の自覚と意欲を高める取り組みが、呼びかける側にも求められるのです。

## ▼支援室からのお知らせ

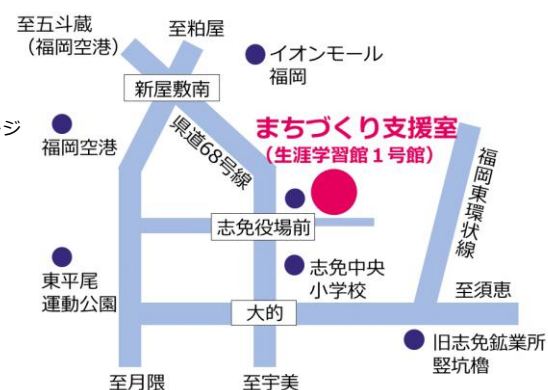
- 平成29年度協働事業報告会を開催します。  
日時/7月19日(木) 19:00~20:30  
場所/生涯学習1号館 中研修室1  
定員/30名  
対象/協働に関心のある方、行政職員  
※詳細はチラシ・HPをご覧ください。

★次号<Vol.19>は2018年9月発行予定です。

**まちづくり支援室は、** 住民活動を支援し、志免町と町民の皆さんで協働したまちづくりをすすめるために設置された施設です。専門のコーディネーターを配置し、NPOやボランティアに関する情報を発信するとともに住民活動に関する相談やアドバイスをしています。



▲公式ホームページ



- 発行 志免町まちづくり支援室
- 発行日 平成30年(2018年)6月30日
- 編集 NPO法人ミディエイド
- 住所 〒811-2244  
福岡県糟屋郡志免町志免中央1-3-2 (生涯学習1号館内)
- TEL 092-936-8626
- FAX 092-936-8626
- E-mail collabo@town.shime.fukuoka.jp
- 開室時間 9:00~17:00 (火曜・木曜・土曜)  
9:00~21:00 (水曜・金曜)

## 【支援室レポート】まちづくりを自分事に ~住民参画推進委員会~

### ▼住民参画をすすめる、とは

志免町では、町民と行政が一体となったまちづくりを進めるために、情報や意見が共有される仕組みとして、平成24年度に「みんなの参画条例」が施行されました。

地方分権が進む今日、行政のみが志免町の将来を決めるのではなく、地域のことは自分たちで決定し、実施していくという考え方をもとに、「住民参画」を図り、住民と行政による協働のまちづくりが求められていることが条例制定の背景にあります。

この条例に基づき、町の主要な各種計画策定時には、住民参画の手法のひとつとして、審議会などを設置するとともに、アンケートや計画案への意見募集により、住民の生の声を行政運営に反映する取り組みが進められています。

この住民参画の実施状況や参画条例の運用状況、効果などの確認を行う機関として「志免町住民参画推進委員会」(以下、委員会といいます)が設置され、有識者と住民からなる委員会で協議がなされています。

### ▼委員会におけるまちづくり支援室の役割

平成29年度から業務として委員会に出席しています。委員会の事務局である志免町役場まちの魅力推進課の役割を補助したり、協議に必要な情報を提供したりすることで、活発で効率的な委員会運営を補佐しています。

### ▼問われる「住民参画」の意義

5月に開かれた委員会では、前年度に実施された住民参画の実績報告と、その評価が行われました。「ワークショップを開催した」という結果ではなく、そこでどのように住民の意見が出され、どう町政につながっているのか、というような「参画の質」に着目して協議が行われました。「本当の参画とは何か」「参画ではなく、形だけの参加にとどまっているのではないか」「住民が自分事としてとらえるにはどのように工夫すればよいか」などの意見が出され、活発な議論が行われました。

その中で、行政職員も町民側も「参画についての本質的な理解が不足している」という大きな課題も見えてきました。このような状況を踏まえ、委員会として何ができるのか、時間の限り議論を重ねていました。

### ▼求められる「協働のまちづくり」

社会の変化に伴って、地域課題が複雑で多様になる中、これまでの行政を中心とする取り組みでは、課題解決が困難になっています。今後は、公共の担い手になり得るすべての人や組織が、これまでとは異なる視点と手法で、課題の解決に向き合うと共に、変化・成長をしていくことが求められています。委員会の取り組みも「協働のまちづくり」を具現化する方法のひとつなのです。